

後期基本計画策定の趣旨と市を取り巻く課題

1 富谷市総合計画・後期基本計画策定の趣旨

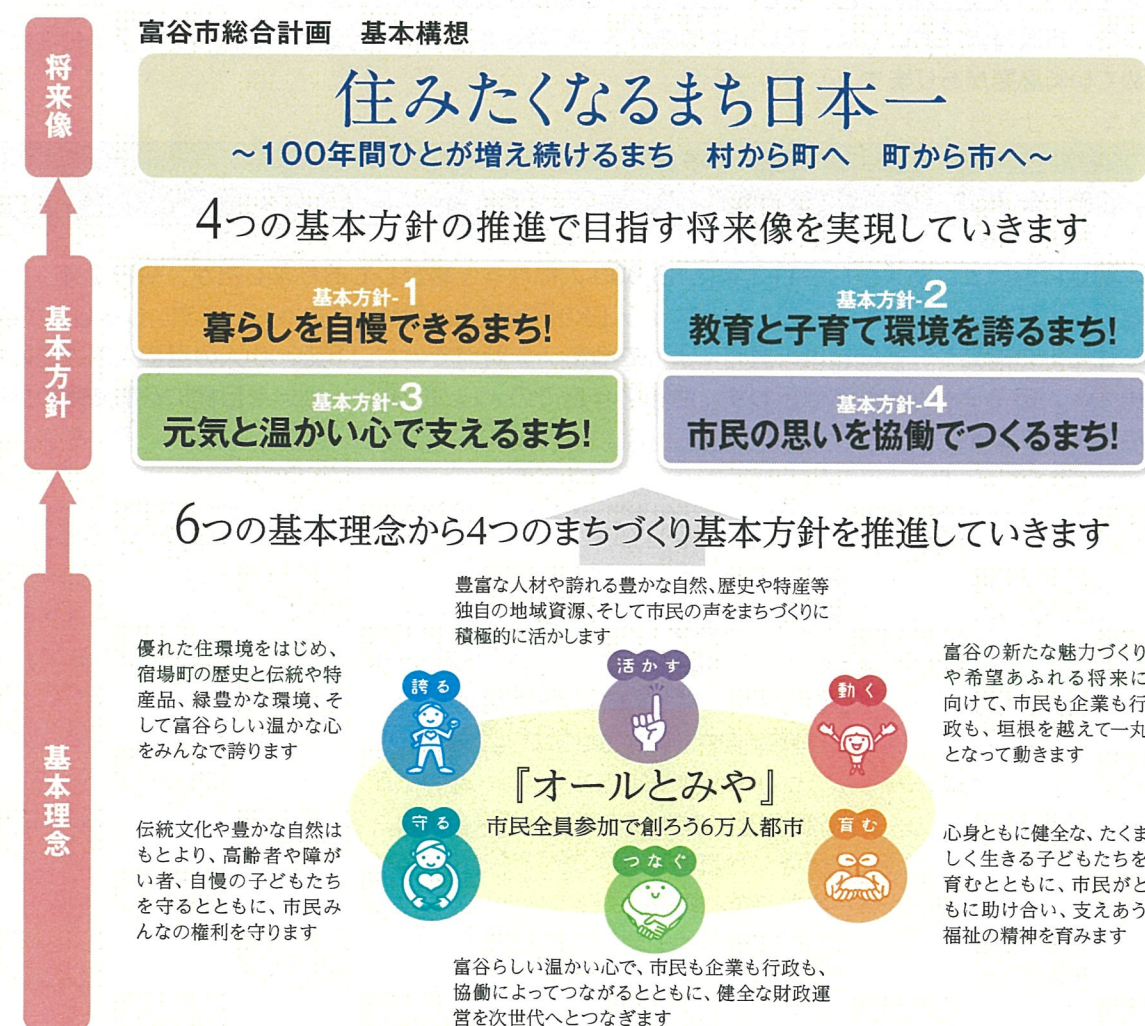
本市は、市制施行した平成 28 年度に、令和 7 年度までを計画期間とする「富谷市総合計画・基本構想」を策定しました。基本構想の策定と同時に、具体的な施策を掲げた「前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）」を策定し、市制施行後の新たな施策を展開するとともに、市制に伴う権限移譲等による行政需要の増大に備えるため、行財政改革を実施するなど、持続可能なまちづくりを進めてきました。

また、平成 27 年に策定した「富谷市地方創生総合戦略」では、「雇用」、「交流人口の拡大」、「子育て」、「暮らしやすさの向上」等を柱とした施策を総合計画・前期基本計画における「最重点プロジェクト」として包含し展開してきました。

この間にも、国、県の政策の動向の変化や世界的な気候変動による自然災害の増加、また、令和 2 年当初から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への転換など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

これらの時代の変化に対応するとともに、前期基本計画の終期を迎え、新しい視点での施策展開が必要となっているため、令和 3 年度から令和 7 年度までのまちづくりの指針となる「後期基本計画」を策定しました。

なお、基本構想（将来像・基本方針・基本理念）については、計画期間が平成 28 年度から令和 7 年度となるため、変更は行わずに推進していきます。



2 富谷市総合計画・前期基本計画の取組

「富谷市総合計画・前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）」において、各基本方針の取組を総括しました。

基本方針-1 暮らしを自慢できるまち！【目標指標 16 項目 目標達成指標 11 項目】

働く場の確保や市制施行後のシティブランドの確立を目指した取組のほか、市民アンケートでも満足度の高い「住環境」や「自然環境」の整備を中心としたまちづくりを図りました。

高屋敷工業団地への企業誘致や富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI+）の整備・運営による新たな起業など、働く場の確保に努めています。スイーツによるまちづくりは、本市の特産品であるブルーベリーに続く特産品となる、ハチミツ、イチジク、シャインマスカットを生み出し、新たなシティブランドの確立が図られています。

また、上下水道の安定運営、幹線道路の整備等を図り、公営墓地とパークゴルフ場が一体となる「（仮称）やすらぎパークとみや」の整備計画が進んでいます。

公共交通では、市民アンケートでも要望の高い「交通利便性の確保」に向け、「公共交通グランドデザイン」を策定し、このグランドデザインを具現化するための基本計画に基づき、各種施策に取り組んでいます。

観光では、令和 2 年度に、本市で初めてとなる観光交流施設「富谷宿観光交流ステーション」を整備し、令和 3 年度春のオープンに向けて、施設運営などの準備に取り組んでいます。

基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち！【目標指標 10 項目 目標達成指標 5 項目】

市立幼稚園・小中学校の教育環境整備や生涯学習、スポーツ、文化の推進、子育て支援の充実を図ってきました。教育活動においては、全市立幼稚園・小中学校のユネスコスクールへの登録が認められ、持続可能な開発のための教育（ESD）に取り組んでいます。また、令和元年度には各普通教室へのエアコン設置、令和 2 年度には、小中学校の児童生徒 1 人に 1 台のタブレット端末配置が完了しています。

また、生涯学習施設として整備検討を進めてきた「富谷市民図書館」は、特産品などを使ったスイーツを販売する「スイーツステーション」、屋内型の子どもの遊び場との複合施設を想定した基本方針の策定を進めています。

子育て支援については、平成 29 年 4 月に開所した「とみや子育て支援センター（とみここ）」において、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っているほか、認定こども園の開設、保育士の確保などを図り、子育て世代の多い本市において、平成 30 年度、令和 2 年度の待機児童ゼロを達成しています。

基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち！【目標指標 13 項目 目標達成指標 6 項目】

高齢者・障がい者支援、健康・医療、地域コミュニティ等への取組を行ってきました。

「共に支える地域づくりの推進」として、地域サポーターの育成を図りながら、「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設を行い、地域の交流拠点として「街かどカフェ」を創設しました。また、今後の高齢者の増加を踏まえ、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

障がい者支援については、差別解消に向けた啓発の推進、家族の精神的負担への支援を行うとともに、障がい者の働く場の確保に努めました。

また、高齢者や障がい者の外出支援策として、平成 28 年度から IC カードを活用した「とみぱす」を実施し、平成 30 年度からはバスや地下鉄を利用することができない重度の障がいや要介護状態の方を対象としたタクシー利用券への助成を行っています。

なお、令和 2 年当初から感染が広がっている新型コロナウイルス感染症対応については、国や県と連携しながら取り組んでいます。

第1 後期基本計画策定の趣旨と市を取り巻く課題

基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち！【目標指標12項目 目標達成指標7項目】

防災・防犯・交通安全では、市民の皆様のご協力のもと、安全・安心なまちづくりに努めました。各中学校区への防犯カメラの設置や消防団の設備増強を図っています。

男女共同参画では、「富谷市男女共同参画基本計画」を策定し、理念及び推進の必要性を市民に広く普及啓発し、男女共同参画社会の形成をさらに促進しています。なお、審議会等委員への女性登用率は50.0%(令和2年4月1日現在)と全国的にも高い比率となっています。

地球環境への取組としては、低炭素社会形成に向け、環境省事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」を受託し、関係各社との連携のもと、実証事業を行っています。なお、本取組は令和元年度に「プラチナ大賞優秀賞」を受賞し、本市は「プラチナシティ」の認定を受けています。なお、令和2年度には「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、脱炭素社会形成に向けた取組を進めています。

持続可能な財政運営に向けて、行政改革を実施しました。人材育成をはじめ、市民協働、歳出抑制や歳入確保などを行い、財政調整基金の増加、市債の抑制を図っています。

3 市の現状と将来

富谷市総合計画・前期基本計画の策定から5年が経過し、この間にも社会情勢の著しい変化や世界的な目標が定められています。これらを的確に捉え、後期基本計画では課題を解決すべく、各施策を推進していきます。

①少子高齢化社会の進行

少子高齢化の波は、本市にも押し寄せており、今後一層高齢者の人口比率が増加していくものと予測されています。こうした背景から、高齢者福祉の充実や生きがいづくりなど、高齢化社会への対応はもとより、将来に渡って安定的に生産年齢人口を維持するため、女性が安心して結婚・出産・子育て・仕事ができる環境の整備や、より多くの若い世代に暮らしの場として選択してもらうための働く場の確保などの施策をさらに進めていくことが必要になります。

②市民生活の安全・安心の確保

未曾有の災害となった東日本大震災や近年の異常気象による水害を教訓として、国土強靱化地域計画や地域防災計画と連動した、より一層の防災・減災体制の強化が求められているとともに、防犯や交通安全、食の安全等をはじめとする日常生活の安全性や安心感が確保された環境の創出も求められています。

③地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しつつあります。一人ひとりが自らの生活に身近な問題として捉えた取組を進めなければなりません。

地球環境問題に対応する低炭素社会の構築に向けた取組と、身近な生活空間の衛生環境を向上する取組を進め、市民の満足度が高い、美しく潤いある環境を継続して維持することが求められています。

④価値観やライフスタイルの多様化

国際化や情報化の進展、経済情勢の変化等を受けて、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが重視されています。

それぞれの世代や立場の方々のニーズに応えていくため、文化・芸術・スポーツ等への参加機会の拡

充や、多様な市民活動への協力・支援、様々なライフスタイルに対応した住宅・住環境整備等が求められています。

⑤まちづくりへの市民参加と協働の進展

効率的で効果的な行政サービスが求められている一方で、行政との共通理解と信頼関係を築きながら、市民の主体的な参加と多様な主体による連携・協力によって実現される協働のまちづくりが重要視されています。

⑥子どもにやさしいまちづくりの推進

本市は、平成30年11月に「子どもにやさしいまちづくり宣言」を行い、(公財)日本ユニセフ協会と連携して、「子どもにやさしい」ことは「誰にでも優しい」という考えのもと、子どもにやさしいまちづくりの推進を行ってきました。

令和3年4月からは、CFC(※)実践自治体として、引き続き子どもにやさしいまちづくりを推進するとともに、子どもにやさしいまちづくりの先進自治体として本取組を全国に発信していきます。

※ CFC…Child Friendly Cities & Communities の略で“子どもにやさしいまち”

⑦ウィズコロナ、アフターコロナにおける新しい生活様式

2020年(令和2年)早々に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の生活を一変させています。今後も国や県との連携のもとで、安全安心の確保、各種セミナーやイベントの実施のあり方や、日常生活での感染症対策など、新しい生活様式への転換が求められています。

また、行政運営においては、新しい生活様式への転換を想定した、行政サービスのデジタル化などを進めていく必要があります。

4 人口フレーム「目標人口」

基本構想において、総人口は令和2年に53,900人になると想定しておりましたが、令和2年12月末現在の住民基本台帳人口は、52,431人となり、人口の増加傾向は緩やかになっています。しかしながら、新たな住宅地の開発や、各種施策の展開によって令和7年時点での人口55,000人の目標人口達成は可能と考え、人口フレームの改定は行わず、令和7年度での人口55,000人到達を目標に各種施策の展開を進めてまいります。

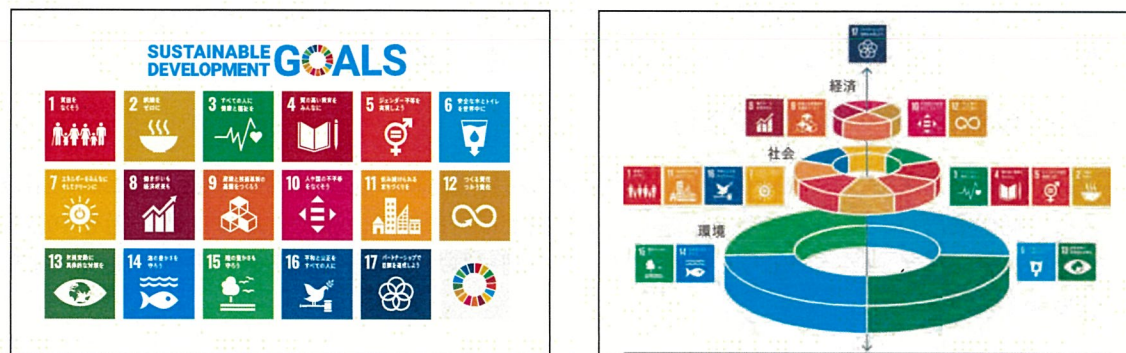
第1 後期基本計画策定の趣旨と市を取り巻く課題

5 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

2015年に国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、2030年を目標年度とした、「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットで構成された、日本を含めた世界共通の目標です。

SDGsでは、経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な開発を目指しています。下図の「ウェディングケーキモデル」は、17のゴールを「経済」、「社会」、「環境」の3層に分類し、可視化したものです。土台には人々が暮らす「環境」があり、その上に社会活動が成り立っています。「社会」活動が健全であれば、経済活動も活発化していくということが示されています。

図：SDGs ウェディングケーキモデル



参考：Stockholm Resilience Centre
<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

本市が基本構想に掲げた将来像「住みたくなるまち日本一」や4つの基本方針は、市民や事業者、行政などの関係者が共に6つの基本理念に基づき、まちづくりに取り組むことによって実現される目標であり、これらの取組こそが、SDGs達成に向けた取組に貢献するものと考えています。

なお、後期基本計画では、施策分野ごとに関連するSDGsのゴールを記載しています。

【掲載例】



また、SDGsでは、「経済」、「社会」、「環境」の3側面において、「都市部、都市周辺部、農村部との良好なつながり」を重視しています。本市は、49.18km²というコンパクトな市域の中に、古くからの田園地帯や森林が広がる地域がある一方で、南部には新興住宅地や商業地が広がっています。「まちづくりアンケート」の結果では、市民が住み続けたい理由として「住環境の良さ」、「自然環境の良さ」が上位となっていることから、残された田園風景や自然と都市部の調和のとれたまちづくりが重要となるため、**田園都市構想**に向けた検討を進め、社会生活と自然の調和が図れるまちを目指してまいります。

	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4
目標 1 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		○	○	
目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	○	○	○	
目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		○	○	○
目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○		○
目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		○	○	○
目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○			○
目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する				○
目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	○		○	
目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○			
目標 10 国内及び各国間での不平等を是正する			○	○
目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○	○	○
目標 12 持続可能な消費生産形態を確保する	○			○
目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる				○
目標 14 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	○			○
目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○			
目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		○	○	○
目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○	○	○

解説参照／外務省国際協力局編集・発行「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

第3章

安全で自由に移動できる
便利なまちを創ります

3-1 公共交通



現況と課題

- 市民アンケートでは、「公共交通の利便性向上が重要」と答える市民の声が多くなっています。
- 市民の生活実態を踏まえた、全体的な公共交通のあり方を検討する必要があります。
- 平成14年に交通空白地域の解消などを目的として運行を開始した市民バスは、現在5路線で運行しています。
- 市民バスの無料乗車証は、段階的に対象要件を拡大し、利便性の向上に努めています。
- 市民のニーズにあった、さらに利便性の高い市民バスの運行に期待が寄せられています。

施策目標

あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり

施策方針

- 生活圏域の実態を踏まえた公共交通のあり方について検討していきます。
- 市民ニーズに対応した、利便性の高い市民バスや交通空白地域でのデマンド型運行を進めます。

施策内容

1 都市・地域総合交通戦略の推進

- 令和元年度に策定した「都市・地域総合交通戦略（基本計画）」に掲げる各種施策の展開を進め、交通関連事業とまちづくりが連携した、総合的かつ戦略的な都市交通施策の推進を目指します。また、関係機関との協議を図りながら、施策の進捗状況や達成状況の確認を継続的に実施し、進捗管理を行います。

2 基幹公共交通システムの整備促進

最重点プロジェクト

- 基本計画の中心となる施策である、仙台市との交通アクセス向上に向けた「基幹公共交通の整備」について、持続可能な公共交通システムの整備促進を図り、明石台地区、成田地区、大清水地区を拠点とした泉中央駅からの基幹公共交通の整備に向けた取組を進めます。

3 泉中央駅への乗り継ぎ運行

- 実証運行を踏まえて、「イオン富谷店」を拠点とした、市民バス及びデマンド型交通と民間路線バスとの結節を図り、泉中央駅との交通の利便性向上に努めます。また、イオン富谷店を中心とした市民バスの循環便運行により、地域の活性化を図りながら、既存バス路線の維持確保や拡充を進めます。

4 市民バスの充実

- 市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、日常生活に必要な移動手段の確保に向けて、利便性の高い市民バスの運行に努め、交流人口拡大の基盤となる、公共交通網の形成を目指します。

5 デマンド型交通の実証運行

- 令和2年10月から、市民バスの再編と併せて、市内の北部区域や東部区域の公共交通空白地域を対象とした「デマンド（予約乗合）型交通」の実証運行を実施し、市民バスの代替手段となる新たな交通網の形成を目指します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民バス年間利用者数	88,247人	92,000人
デマンド型交通年間利用者数	－人	1,000人